

台風などで、災害が予想されている場合の本校の対応について

- (1) 午前 6 時 00 分の時点において、目黒区に、**暴風警報・暴風雪警報・大雪警報**（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報ひとつでも発令されている場合は、午前 10 時 20 分に登校してください。このとき、給食はありませんので注意してください。
- (2) 午前 8 時 00 分の時点において、目黒区に、**暴風警報・暴風雪警報・大雪警報**（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報がひとつでも発令されている場合は、午後 1 時 05 分に登校してください。このとき、給食はありませんので注意してください。
- (3) 午前 10 時 00 分の時点において、目黒区に、**暴風警報・暴風雪警報・大雪警報**（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報がひとつでも発令されている場合は、一日授業はありません。

<注 1> 上記いずれの場合も、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。また、学校ホームページでの情報提供はございません。

<注 2> 以上の取り決めに原則としますが、通学に危険が予想される場合には、無理に登校しないようにしてください。その場合は、遅刻・欠席とはいたしません。

<注 3> 東京 23 区内の気象情報の確認ができてにくい場合は、気象庁ホームページ等でお確かめください。

<注 4> 学校管理下で警報が出た場合には、下校を早めるなどの対応をすることがあります。

東京都立桜修館中等教育学校